

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成26年 9月 2日	
提案件名	カーブミラーの設置	
提案者	住所又は所在地	基山町宮浦1000-2 電話 92-3770
	氏名又は名称	第九区 区長 内山正光
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する ( ) 一部希望する ( ) 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	(→ <del>丸</del> 整形) 文教通りク丁目から秋光川へ抜ける道路の中間へカーブミラーの設置を要望します	
提案の背景	丸整形北側へ住宅が建ち、小学生達の通学時危険である。(割紙参照)-A	
提案の課題	事故防止の為	

<p>目標設定</p>	<p>交通安全及事故防止の為</p>
<p>提 案 内 容</p>	<p>別紙参照 一 (A)</p> <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。

